

道路河川に係る災害体制について

本年4月の行政センター移行に伴い、土木関係の業務が本庁へ集約される中、災害時における現地調査及び応急対応について、市内全域を道路河川維持課職員で対応することは困難と考えられるため、早い段階から道路河川班（建設企画課、道路建設課、地籍調査課及び道路河川維持課）が出動する災害体制としたので報告します。

1 出雲市地域防災計画における「災害体制の一般基準」の見直し

出雲市地域防災計画における道路河川班の出動時期を「特別警戒体制（第2次災害体制）」から1段階早い「警戒体制（第1.5次災害体制）」に変更し、各地域の災害応急対応に必要な所要人員を確保します。

また、「準備体制（第1次災害体制）」の段階から道路河川班が待機することとし、必要に応じて速やかに道路河川班が出動できる体制とします。

2 休日夜間における準備体制（第1次災害体制）について

(1) 大雨等の気象警報が発表されたとき

気象警報が休日夜間に発表されたときは、すべての行政センターに、速やかに道路河川維持課の職員を1名ずつ配置します。

到着後は、行政センター支部職員及び支部応援職員と連携し、情報収集を行うとともに、本部との情報共有を図ります。

(2) 災害が発生し始めたとき（災害少数）

被害が発生するおそれがある場合又は災害が発生し始めたときは、道路河川維持課及び道路河川班の職員を必要に応じて増員し、現地調査並びに応急対応にあたります。

(3) 災害の発生が拡大したとき（災害多数）

災害の発生が拡大したときは、道路河川班の職員を更に増員し、現地調査並びに応急対応にあたります。

休日夜間における準備体制（第1次災害体制）職員配置

	本部	出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社	斐川	計
(1) 気象警報	課 3名	課 1名	課 1名	課 1名	課 1名	課 1名	課 1名	課 1名	10名
(2) 災害発生 (少数)	課 2.5名	課 1名	課 4名	課 4名	課 1名 班 1名	課 1名 班 1名	課 1名 班 1名	課 4名	44名
(3) 災害発生 (多数)	課 2.5名 班 1.1名	課 1名	課 4名 班 1名	課 4名 班 1名	課 1名 班 2名	課 1名 班 2名	課 1名 班 2名	課 4名 班 1名	61名

※本部は、災害発生後は必要に応じて各地域に出動します。

※課は道路河川維持課、班は道路河川班（建設企画課、道路建設課、地籍調査課）の職員です。